

## 県土整備委員会会議記録

県土整備委員会委員長 郷右近 浩

- 1 日時  
平成26年10月24日（金曜日）  
午後 1 時21分開会、午後 2 時 4 分散会
- 2 場所  
第 4 委員会室
- 3 出席委員  
郷右近浩委員長、佐々木茂光副委員長、工藤勝子委員、城内愛彦委員、大宮惇幸委員、  
及川幸子委員、高橋但馬委員、五日市王委員、小野寺好委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
菊地担当書記、木村担当書記、小笠原併任書記、菊池併任書記
- 6 説明のため出席した者  
県土整備部  
佐藤県土整備部長、蓮見技監、堀江副部長兼県土整備企画室長、  
佐藤県土整備企画室企画課長、桐野建設技術振興課総括課長、  
幸野建設技術振興課技術企画指導課長、中村道路環境課総括課長、  
八重樫河川課総括課長、勝又建築住宅課総括課長、・村建築住宅課住宅課長、  
伊藤建築住宅課営繕課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件  
(県土整備部関係審査)  
ア 議案第 52 号 宮古市道北部環状線 1 号橋（上部工）工事の請負契約の締結に関し  
議決を求めることについて  
イ 議案第 53 号 津軽石川筋津軽石地区防潮堤工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて  
ウ 議案第 54 号 災害公営住宅（大船渡市関谷地区）新築（建築）工事の請負契約の  
締結に関し議決を求めることについて  
エ 議案第 55 号 災害公営住宅（大船渡市みどり町地区）新築（建築）（第 3 工区）  
工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて  
オ 議案第 56 号 災害公営住宅（山田町大沢地区）新築（建築）工事の請負契約の締

## 結に関し議決を求めることについて

### 9 議事の内容

○郷右近浩委員長 ただいまから県土整備委員会を開会いたします。

なお、及川河川港湾担当技監は津波防災施設に係る関係市町との協議への対応のため欠席となりますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、議案5件について審査を行います。

初めに、議案第52号宮古市道北部環状線1号橋（上部工）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○中村道路環境課総括課長 議案（その6）の1ページをお開き願います。議案第52号宮古市道北部環状線1号橋（上部工）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

宮古市道北部環状線1号橋（上部工）工事の請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。議案説明資料の1ページをお開き願います。

工事名は市道北部環状線1号橋橋梁上部工製作架設工事。工事場所は宮古市山口地内。請負金額は6億541万5,600円。請負率は85.87%。請負者は北日本機械株式会社であります。本工事は、県が市町村代行事業として整備を進めている宮古市道北部環状線延長2.3キロメートルのうち149メートルの橋梁の製作架設を行う工事であります。工事日数は485日間で、平成26年度から平成27年度までの2年間の債務負担行為により行うものであります。なお、2ページに入札結果説明書、3ページに入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○城内愛彦委員 この工事については、先ほど工事日数が485日という説明をいただきました。8月に宮古市佐原地区の災害公営住宅の建設現場で労働災害事故があったのですが、全体の工事に係るその影響があるのかどうかについてお伺いします。

○中村道路環境課総括課長 全体の工事に関して、その事故の影響はないものと考えております。

○佐々木茂光委員 私からはこの工事そのものではなく、宮古北インターチェンジの開設により三陸縦貫自動車道と連結が図られるということなのでしょうけれども、大体いつごろ供用される見通しなのか。

○蓮見技監 三陸縦貫自動車道の宮古北インターチェンジの開設の見通しでございますが、復興道路等の今後の供用見通しにつきましては、国から4月に公表になってございま

して、今の予算制度を継続する前提で、平成 30 年度までの見通し区間が発表されてございます。当該区間については、その中に入ってございません。それは平成 30 年までに開通しないということではなくて、それぞれの区間で見通しが確実になった時点で発表するというのでございましたので、ここの区間につきましてもしかるべき時期に国から見通しが公表されるものと思っております。

○郷右近浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 53 号津軽石川筋津軽石地区防潮堤工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○八重樫河川課総括課長 議案（その 6）の 2 ページをお開き願います。議案第 53 号津軽石川筋津軽石地区防潮堤工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

津軽石川筋津軽石地区防潮堤工事の請負契約の締結に関し、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。議案説明資料の 4 ページをお開き願います。

工事名は二級河川津軽石川筋津軽石地区防潮堤その 2 工事。工事場所は宮古市津軽石地内。契約金額は 17 億 9,982 万円。請負率は 99.99%。請負者は長沢産業株式会社であります。本工事は、東日本大震災津波により被災した津軽石川河口部において防潮堤のかさ上げと樋門の移転改築を行う工事であります。なお、工事日数は 892 日間で、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間の債務負担行為であります。なお、5 ページに入札結果説明書、6 ページに入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○佐々木茂光委員 津軽石川水門ということで、これは津軽石川に設置されるのですね。今の時節になってくるとサケの遡上が頻繁になってくると思うのですが、工事日数の 892 日の中で、サケの遡上で工事に制約を受ける期間はどれくらいあるのでしょうか。

○八重樫河川課総括課長 議案説明資料の4ページの中段に施工箇所図がございますが、津軽石川水門については補修が終わっており、陸上の工事で行えるものでございますので、河川の水が流れる部分でのサケの遡上による今回の工事への影響はないと考えております。

○佐々木茂光委員 議案説明資料4ページの中段の図の向かって右側のほうだけ工事するということなのですかけれども、特にサケの遡上に対する影響はないとのことですか。

○八重樫河川課総括課長 直接サケの遡上を妨げるような工事内容にはなっていません。ただ、地盤改良とか振動などが生じる場合もありますので、その辺は漁業協同組合とよく協議しながらやっていくことにしております。

○佐々木茂光委員 もう一点質問します。入札の結果、請負率が99.99%というのはいかかなのでしょうか。ここまでいったら大体100%でもいいような気がするのですけれども、なぜ0.01%を残したのか。

○八重樫河川課総括課長 議案説明資料の6ページになりますが、結果としては、2者が技術評価項目まで提出しました。ただ、電子入札ですので、各応札者の方は、どういう会社がどのぐらい応札しようとしているかについてはわからない状況です。仮に100%で札入れをし、同率になった場合にはくじ引きということも想定されるかとは思いますが、その辺については業者の経営上の判断ということかと思っておりますので、こちらでは何ともはかりかねるところでございます。

○佐々木茂光委員 ある意味、入札を行うほうにも、技術が必要と思うのですね。応札者が100%で入れたらうまくないから99.99%ぐらいで抑えたのか。ただ、私から思うとあり得ないと思うところもあります。予定価格というのは公表されているのですか。

○八重樫河川課総括課長 同じく議案説明資料6ページの上段に、予定価格17億9,983万5,000円余とありますが、この数字は公表されています。ただし、調査基準価格については非公表となっております。

○佐々木茂光委員 調査基準価格というのは、どのような基準で設定しているのですか。

○八重樫河川課総括課長 基本的には、低入札を防止するという目的がございまして設定しています。一般的な競争入札は価格が低い者が落札することになります。例えば1円、2円とか、そういった極端な価格での応札も可能とされていたところですが、そういったことによる工事の適正化、品質確保が図られない場合があるということで、一般的に国の計算式を用いて算定しているものでございます。

○佐々木茂光委員 積算資料についてですが、当然、業者の持っている資料も、発注者が持っている資料も同じ内容を元に積算されているのですか。

○八重樫河川課総括課長 積算資料については、現在、おおよその内容は公表されておりますので、応札する業者の積算技術力等をもってすれば、かなりの精度で実行予算等を算定できるものと考えてございます。

○佐々木茂光委員 工事費に占める直接工事費の割合はどのくらいになっているのでしょうか。

○八重樫河川課総括課長 手元に設計書自体がなくて正確な数字ではありませんが、工事費に占める直接工事費率はおよそ6割から7割というオーダーです。その他は諸経費ということで、全てが利潤になるわけではないと思いますが、安全対策に要する経費や技術管理、測定に要する経費や資料をまとめたりする経費ですとか、それから仮設の施設をつくった後で撤去するものにかかる経費などが含まれます。さらに、それらを含めて、最終的に一般管理費というものを率として計上していますが、それが大体10%程度の率かと思っております。工事費が大きくなると諸経費の占める割合が下がってくる計算方法になっております。

○佐々木茂光委員 最後に、開札して請負率が99.99%であることを見たときに何か感想はありましたか。

○八重樫河川課総括課長 入札事務につきましては、総務部が所管しており、入札結果の決定後に、県土整備部に連絡が来ることになっておりますので、その瞬間のことはわかりかねます。

○高橋但馬委員 1点確認したいのですが、今回の工事は、東日本大震災津波で被災した防潮堤のかさ上げと樋門の移転改築ということですが、この樋門の移転改築の部分について、被災前にあったものと比べて、径の大きさは大きくなったのかどうか、確認したいと思います。

○八重樫河川課総括課長 議案説明資料の4ページをお開きいただきたいのですが、中段の図面に全体平面図というものがございまして、その中のまた中段に、長い堤防を横切る形で樋門の平面図がございまして、それが下の樋門断面図です。樋門の幅は16.6メートルということで、ほぼ現況のものを再現する規模であります。高さについてはT.P.+10.4メートルとなっており、従来よりも、いわゆるレベル1津波の高さに対応するということが高くなるものであります。

○郷右近浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第54号災害公営住宅（大船渡市関谷地区）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○伊藤菅繕課長 議案（その6）の3ページをお開き願います。議案第54号災害公営住宅（大船渡市関谷地区）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。災害公営住宅（大船渡市関谷地区）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案説明資料の7ページをお開き願います。

工事名は、災害公営住宅（大船渡市関谷地区）新築（建築）工事。工事場所は大船渡市立根町地内。契約金額は7億9,272万円。請負率は92.44%。請負者は株式会社佐武建設であります。本工事は、東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の整備を行うものであり、災害公営住宅50戸、鉄筋コンクリート造5階建ての共同住宅を新設するとともに、敷地造成及び駐車場整備などの外構工事を行うものでございます。工期は510日間で、平成26年度から平成27年度までの2年間の債務負担行為で行うものでございます。8ページに配置図を添付しております。網掛けのある住棟部分が今回整備されます建物の位置となります。なお、9ページに入札結果説明書、10ページに入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第55号災害公営住宅（大船渡市みどり町地区）新築（建築）（第3工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○伊藤菅繕課長 議案（その6）の4ページをお開き願います。議案第55号災害公営住宅（大船渡市みどり町地区）新築（建築）（第3工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

災害公営住宅（大船渡市みどり町地区）新築（建築）（第3工区）工事の請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案説明資料の11ページをお開き願います。

工事名は災害公営住宅（大船渡市みどり町地区）新築第3工区（建築）工事。工事場所は大船渡市盛町地内。契約金額は8億676万円。請負率は94.96%。請負者は株式会社平野組であります。本工事は、東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の整備を行うものであり、災害公営住宅50戸、鉄筋コンクリート造6階建ての共同住宅を新設するとともに駐車場整備などの外構工事を行うものでございます。団地内の物置及び自転車置場は住棟内に組み込んで整備することで必要な駐車場台数を確保する計画となっております。工期は420日間で、平成26年度から平成27年度までの2年間の債務負担行為で行うものでございます。12ページに配置図を添付しております。住棟（C棟）の表記のある住棟部分が今回整備されます建物の位置となります。なお、13ページの随意契約（見積合わせ）結果説明書についてですが、今回の契約方法は随意契約による契約となっております。随意契約の契約欄に記載しておりますとおり、総合評価落札方式条件つき一般競争入札においての入札不調を受けまして、再度の入札に付すことが被災者の生活再建等に大きな影響を与えるとの判断から、10月1日に随意契約審議会を開催した上で、緊急の必要により競争入札に付することができないときとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約により請負業者の選定を行ったところでございます。見積依頼者選定条件等については記載のとおりでございます。14ページに見積調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○佐々木茂光委員 議案第54号の工事についてもなのですが、当初は入居希望があるということで災害公営住宅の建設工事が進んでいると思うのですが、現在の入居の申し込み状況がわかりましたらお示してください。

○勝又建築住宅課総括課長 まず、議案第54号の大船渡市関谷地区の災害公営住宅でございますけれども、大船渡市は既に入居募集を2次募集まで終えておりまして、この関谷地区については満室の状況になっております。それから、次の議案第55号の大船渡市みどり町についてですけれども、今回建てるC棟50戸についても、こちらも満室の状況です。

○佐々木茂光委員 すると、大船渡市みどり町では、災害公営住宅が全部でA棟、B棟、C棟と並ぶわけですが、既に工事が発注になっているA棟とB棟も合せて全部満室の状態になるのですか。

○勝又建築住宅課総括課長 さきに発注しましたA棟、B棟も合わせますと、全体で147戸ありますけれども、5戸空きが生じていまして、この5戸はいずれも車いすタイプの2DKの場所でございます。

○高橋但馬委員 この住棟のA棟、B棟については、6月定例会で議決になっているのですけれども、このときの契約の際、通常の一般競争入札で落札されたのかどうか教えてください。

ださい。

○伊藤営繕課長 6月定例会で議決をいただきました1工区及び2工区については、通常の一般競争入札において落札されております。

○高橋但馬委員 この3工区の住棟、C棟においては、10月1日に入札不調になったということですが、ここが不調になった理由について、今の整理で考えられるものとしてはどのようなものが挙げられますか。

○伊藤営繕課長 入札不調が発生した要因ということですが、参加予定業者等へ聞き取りを行ったところ、まず工期、予定価格、それから作業員等の確保等について応札する際に不安等があるという状況がございまして、当初の一般競争入札においては参加を見合わせるという状況が発生している状況でございます。

今回の大船渡市みどり町の場合、具体的には4者の入札参加申請があったのですが、先ほど言ったような要因で3者については応札を辞退しております。1者の応札があったのですが、その1者につきましても、他の工事と配置予定技術者が同一であり、今回は他の工事を優先しており、4者とも入札の結果、落札者がなかったという状況になってございます。

○城内愛彦委員 今回3回の入札不調ということでしたけれども、この入札不調の結果、当初の計画から工事のおくれは生じてはいないと思うのですが、3回の入札不調があったのにもかかわらず竣工時期におくれがないことの整合性はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○伊藤営繕課長 1、2工区は6月定例会で議決をいただいたところなのですが、3工区につきましては、当初計画戸数についてタイプ別に見直したことなどにより修正設計等を行っており、発注時期につきましては、当初から9月定例会での提案を予定しておりました。今回、随意契約に移行して契約を締結することで、当初予定どおりの発注時期となっております。

○城内愛彦委員 今の説明で安心はしましたけれども、ぜひ早く完成し、おくれが生じないようにお願いしたいと思います。あわせて、請負業者の作業員等の宿舎は確保されているのか。いろいろ大船渡市に宿舎がないという話も聞こえていますが、その辺は大丈夫なのか。工事に影響がないように進められるのかも含めてお伺いしたい。

○伊藤営繕課長 作業員の確保等につきましては、工事受注後に、例えば内陸部あるいは他県からの労働者の確保が必要だという場合は、それにかかる経費等を、今後の変更契約等の対象とするということにしております。受注者のほうでそういった調整をした上で、契約変更など適切に対応していきたいと考えております。

○小野寺好委員 この整備予定の場所は東日本大震災津波で浸水した場所でしたか。

○伊藤営繕課長 この場所は、津波の浸水区域となっております。今回の工事でも若干の盛り土を行い、それから1階部分につきましてはピロティ形式での設計となっております。



○小野寺好委員 津波の浸水の高さは地盤からどのぐらいの高さだったのですか。50センチメートルとか、1メートルとかですか。

○伊藤営繕課長 今、正確な数字はわかりかねますけれども、たしか2メートル以下だったと思います。もともとありました建物が被災を受けておりますけれども、そのくらいの状況だと思います。

○小野寺好委員 1階は住居には使わないのですか。

○伊藤営繕課長 議案説明資料の11ページのイメージ図でははっきりしないのですが、1階部分はピロティ形式といまして、住戸は配置しません。その部分に物置や自転車置き場などのピロティ施設を配置した計画となっております。

○郷右近浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第56号災害公営住宅（山田町大沢地区）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○伊藤営繕課長 議案（その6）の6ページをお開き願います。議案第56号災害公営住宅（山田町大沢地区）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

災害公営住宅（山田町大沢地区）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案説明資料の15ページをお開き願います。

工事名は、災害公営住宅（山田町大沢地区）新築（建築）工事。工事場所は下閉伊郡山田町大沢地内。契約金額は7億1,712万円。請負率は99.25%。請負者は成和建設株式会社であります。本工事は、東日本大震災津波により住宅を失った被災者の住宅の安定を図るため、恒久的な住宅の整備を行うものであり、災害公営住宅35戸、鉄筋コンクリート造5階建の共同住宅を新設するとともに、敷地造成及び駐車場整備などの外構工事を行うものでございます。団地内の集会所、物置、自転車置き場は住棟内に組み込んで整備すること

で、必要な駐車台数を確保する計画となっております。工期は390日間で、平成26年度から平成27年度までの2年間の債務負担行為で行うものでございます。16ページに配置図を添付しております。住棟部分が今回整備されます建物の位置となります。なお、17ページの随意契約（見積合わせ）結果説明書についてですが、今回の契約方法は随意契約による契約となっております。随意契約の経緯欄に記載しておりますとおり、総合評価落札方式条件つき一般競争入札においての入札不調を受けまして、再度の入札に付することが被災者の生活再建等に大きな影響を与えるとの判断から、9月3日に災害公営住宅建設工事随意契約審議会を開催した上で、緊急の必要により競争入札に付することができないとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約により請負業者の選定を行ったところでございます。見積依頼者選定条件等については記載のとおりでございます。18ページに見積調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○城内愛彦委員 今、随意契約の見積り調書を見ていたのですけれども、これだけ辞退者が多いことを勘案すると、今後発注される工事も大分あるようですが、随意契約は今後もふえてくるのか。その見通しはどのように見ていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

○伊藤宮繕課長 今回のような随意契約の今後の見通しでございますけれども、できるだけ入札が円滑に実施されるようにということで、設計段階での予定価格の設定について、予定価格、設計価格等の適切な積算等を進めるとともに、入札後、受注後においても、例えば物価上昇に対応したスライド条項の適用や適切に変更契約に対応を行うことにより、受注後の施工を確保するというので、できるだけ入札に参加していただくような対応をしていきたいと思っております。

ただ、発注時期や先ほど言いましたように配置予定技術者等の問題で、たまたま公告段階で入札に応じられない状況も発生するかと思います。過去の状況で、労働者の確保が難しい状況も出ております。そういった場合には、できるだけ早急に工事に着手できるように、今回のような随意契約に移行する形で業者の決定を進めていきたいと思っております。

○城内愛彦委員 今定例会では各委員からいろいろお話もあつたのですけれども、いずれ各施工業者は作業員を融通し合っています。工事発注者側である県の都合で工事がとまって作業員を遊ばせておく期間が出たりすると、その間に作業員を別の工事に充てられてしまうということも聞いていますので、ぜひ工事が円滑に、滞りなく進むように、連絡を密にとりながら工事を進めていただきたいと思います。

○伊藤宮繕課長 既に発注しております工事について、受注業者から現在の施工状況等についての意見、確認等を行っておりますし、今回の入札不調等に関連しまして、災害公営住宅建設工事随意契約審議会で依頼者の条件等を選定するわけなのですけれども、予定される業者に対して、事前に、今回のような工事の場合に、受注における課題等について、意向調査等をさせていただいております。その結果をもとに、施工工期や予定価格などの

見積り条件あるいは施工条件を見直しまして、見積りに参加できる条件を整えていくことで現在対応しているところでございます。

○佐々木茂光委員 あと1カ月もすると、またお正月を迎えるわけなのですが、災害公営住宅について、全体の整備予定戸数のうち、12月まで大体どのぐらいの完成の見込みであるのでしょうか。完成しないものがあとどのぐらい残っているのか、お示し願いたいと思います。

○勝又建築住宅課総括課長 年度末までに何戸整備するかについては、社会資本の復旧・復興ロードマップを集計すればわかるのですけれども、今手元にはありません。現時点、9月末の最新の進捗状況を申し上げますと、県が整備する分については、これまでの完成戸数は290戸、市町村が整備する分については609戸、合計で899戸、全体の戸数に対して15.1%が完成しているという状況でございます。

○佐々木茂光委員 着工したものを含めるとどのぐらいの進捗率になっているのですか。

○勝又建築住宅課総括課長 現在工事中のものについては、県と市町村を合わせて1,604戸ということで、工事完成のものを含めると2,503戸、パーセンテージで言うと42.1%ということになります。

○工藤勝子委員 山田町大沢地区は、津波で浸水して流されたはずでありまして、地図から見ても非常に海に近いし、川からも近いですが、安全性の確保の状況と、土地のかさ上げの状況はいかがでしょうか。

○伊藤宮繕課長 山田町大沢地区につきましても、1階部分につきましてはピロティ形式ということで、住居部分については2階と3階に配置を計画しているところであります。

防潮堤等の整備が進みますと、それによって安全も確保されますし、浸水した地区ということもあり計画上は先ほど言いましたように1階部分はピロティですから住居部分まで大体3メートルの高さを確保した計画で進めている状況でございます。

○郷右近浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。